

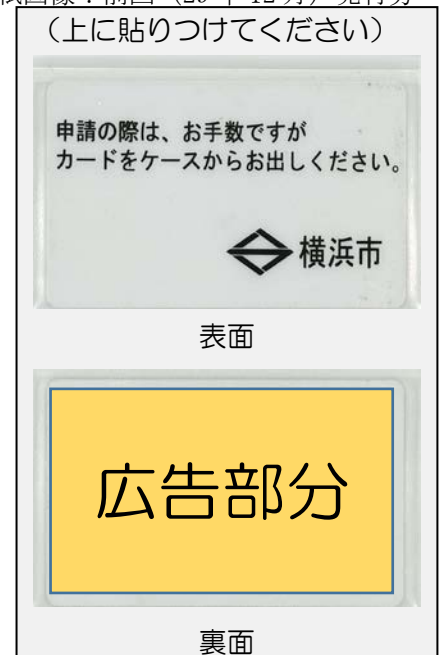
広告募集案内【定数制】
(広告付物品提供募集仕様書)

広告付の印鑑登録証（カード）を提供してくださる事業者を以下のとおり募集します。

■募集概要

▼表紙画像：前回（29年12月）発行分

名 称		印鑑登録証（カード）カバー																																								
内 容		<p>印鑑登録証（カード）交付時に配布するカードカバーを、広告掲載を活用して提供いただく事業です。</p> <p>【印鑑登録証とは】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な使用用途 印鑑登録を受けている方が、印鑑登録証明書を取得する際に、窓口で提示するために使用します。 ・対象者 15歳以上で横浜市に住所を有し、新たに印鑑登録した方へ配付しています。 																																								
規 格	サイズ	縦 58 mm × 横 92 mm																																								
	仕様等	<p>1 材質：焼却した場合、有毒ガス等が発生しない軟質プラスチック等 →温暖化対策およびプラスチック対策の観点から、バイオマス由来など環境に配慮した素材を採用していることを希望します。</p> <p>2 記載内容：別紙のとおり (ロゴについては応相談)</p>																																								
募 集 数		13万枚																																								
配 布 期 間		令和3年2月1日 ～令和4年1月31日（予定）																																								
配 布 方 法 (対象者・場所等)		<p>各区役所戸籍課窓口で印鑑登録証（カード）を交付する際に市民の皆様へ配布します。</p> <p>●カバー配付数目安 (R元年度 印鑑登録証配付数実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区名</th> <th>件数</th> <th>区名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鶴見区</td> <td>9,499</td> <td>金沢区</td> <td>5,492</td> </tr> <tr> <td>神奈川区</td> <td>8,118</td> <td>港北区</td> <td>12,375</td> </tr> <tr> <td>西区</td> <td>3,816</td> <td>緑区</td> <td>5,649</td> </tr> <tr> <td>中区</td> <td>5,938</td> <td>青葉区</td> <td>10,553</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>6,115</td> <td>都筑区</td> <td>6,808</td> </tr> <tr> <td>港南区</td> <td>5,966</td> <td>戸塚区</td> <td>7,860</td> </tr> <tr> <td>保土ヶ谷区</td> <td>5,983</td> <td>栄区</td> <td>3,428</td> </tr> <tr> <td>旭区</td> <td>6,697</td> <td>泉区</td> <td>4,272</td> </tr> <tr> <td>磯子区</td> <td>4,762</td> <td>瀬谷区</td> <td>3,443</td> </tr> </tbody> </table>	区名	件数	区名	件数	鶴見区	9,499	金沢区	5,492	神奈川区	8,118	港北区	12,375	西区	3,816	緑区	5,649	中区	5,938	青葉区	10,553	南区	6,115	都筑区	6,808	港南区	5,966	戸塚区	7,860	保土ヶ谷区	5,983	栄区	3,428	旭区	6,697	泉区	4,272	磯子区	4,762	瀬谷区	3,443
区名	件数	区名	件数																																							
鶴見区	9,499	金沢区	5,492																																							
神奈川区	8,118	港北区	12,375																																							
西区	3,816	緑区	5,649																																							
中区	5,938	青葉区	10,553																																							
南区	6,115	都筑区	6,808																																							
港南区	5,966	戸塚区	7,860																																							
保土ヶ谷区	5,983	栄区	3,428																																							
旭区	6,697	泉区	4,272																																							
磯子区	4,762	瀬谷区	3,443																																							
納 入 期 限		令和3年1月29日（金）																																								
納 入 方 法		市内各区役所戸籍課（計18か所）へ直接納品																																								



■広告内容

掲載場所	スペース（縦×横）	枠数	色数
カバー裏面	54mm × 88mm	1枠	任意

■広告掲載に関する条件

横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準その他の広告関連規程を遵守してください。

その他以下に掲げる広告は掲載できません。

- ・販売期間などの期日明示

■原稿の制作等

広告原稿提出締切	令和2年11月27日(金)(応相談)
----------	--------------------

※ 原稿内に、「広告」である旨を明記してください。

※ 物品等の製作前に原稿内容の審査を受けてください。

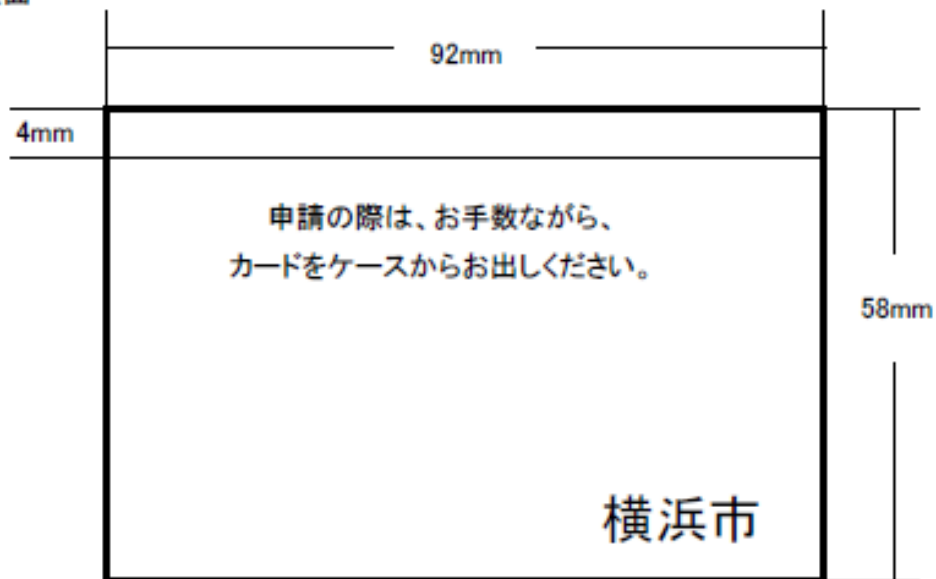
※ 広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■申込み

申込条件	広告代理店※のほか、広告主自らの申込みも可能です。 ※広告代理店からの申込みの場合、お申込時に広告主が決定していない場合は、決定後速やかに広告主審査を受けてください。
申込方法	申込書(別紙)をEメール又はFAX等で下記申込先へ送付してください。
事業者選定方法	先着順 ※1日単位で締めきります。同日に受けたお申込は同順位として取扱います。 同日内に空き枠数を超えたお申込があった場合は、横浜市が抽選を行い、決定します。 ※「同日」の扱いは、原則開庁時間とします。(午後5時15分より後に受領した申込書は、翌開庁日の午後5時15分までに受領した申込書と同順となります。)
募集開始日	令和2年10月9日(金)
申込期間	令和2年10月9日(金)～令和2年10月23日(金)
申込先	(担当課名) 横浜市市民局窓口サービス課 (所在地) 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 (TEL/FAX) TEL 045-671-2176 / FAX 045-664-5295 (Eメール) sh-madoguchi@city.yokohama.jp

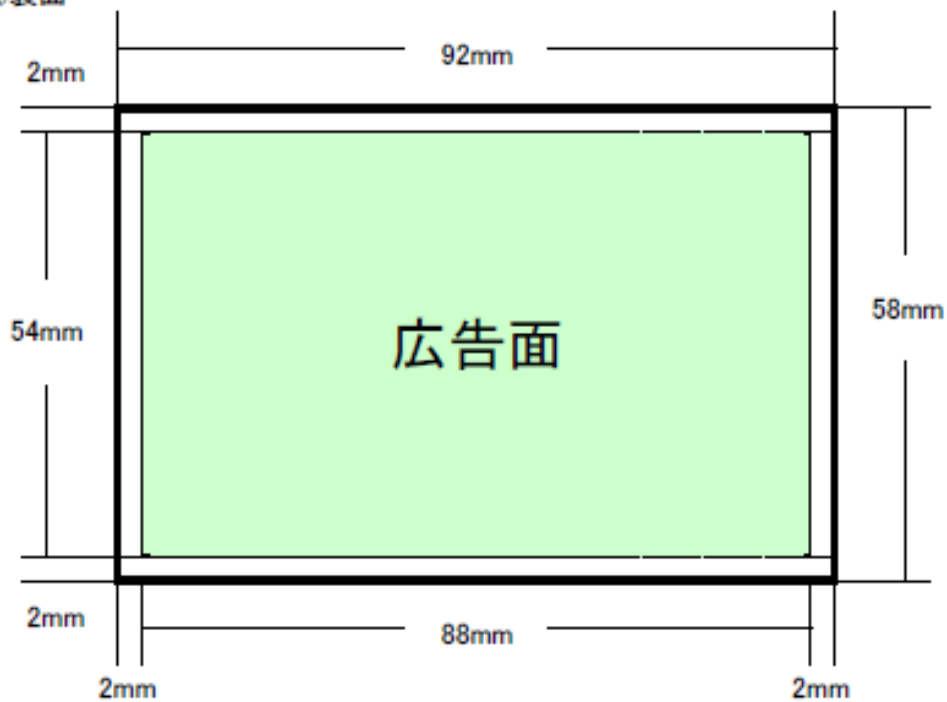
別紙 印鑑登録証（カード）カバーの仕様及び広告面

①表面



※ロゴマーク(単色)につきましてはデータでお渡しいたします。

②裏面



広告掲載申込書（広告付物品提供：先着順）

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

申 込 者	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	担当者	部署名		
		ふりがな 氏名		
	連絡先	TEL/ FAX	TEL	/ FAX
		Eメール		
業種・事業内容				
ホームページ URL				
※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。				
広 告 主	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	業種・事業内容			
	ホームページ URL			
申 込 内 容	ご提供いただく 物品の名称	印鑑登録証（カード）カバー		
	広告内容			
	物品提供等 に係る経費	使用素材 ※企画段階での予定		
個人 情 報 の 収 集	有 ・ 無	⇒有の場合（該当するものにチェックしてください） <input type="checkbox"/> 名前 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> E-mail <input type="checkbox"/> 年齢 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> その他（ ） ●収集対象（「例：「中学生以下」「65歳以上」） ●収集規模（「例：アンケート配布数 ○部」）		
		_____千円（概算） ※横浜市として経費縮減効果額を算定するための参考として使わせて頂きます。		
誓約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜市の広告関連規程を遵守します。 ・ 横浜市暴力団排除条例 第2条第2号から第5号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。 ・ 横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うことに同意します。 ・ 誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。 			

※ご記入いただいたEメールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン（広告媒体に関するお知らせ）の配信を希望されますか。（希望する・希望しない・登録済）